

第3章 全体構想

1. 土地利用方針

(1) 土地利用上の課題

- ・本市の市街地は、海岸沿いに点在していますが、国道251号を軸として生活交流や産業・流通などの都市活動が密に連動していることから、一体の都市計画としてのあり方を検討する必要があります。
- ・広大な市域を有する本市においては、拠点形成に向けた地区の役割を踏まえ、地区に相応しい土地利用の誘導を図る必要があります。
- ・地域の既存ストックや資源を活用し、地区に相応しい産業活動を促すためには、産業拠点の形成による土地利用誘導を図る必要があります。
- ・効率的なまちづくりを進めるためには、無秩序な市街地の拡大を防ぎ、市街地内の居住環境を良好にすることで、コンパクトに集約された市街地を形成していく必要があります。
- ・市街地を取り巻く農地や森林については、営農環境や自然環境の維持を図る必要があります。

(2) 基本的な考え方

- ・目標とする将来都市構造の実現に向け、様々な拠点の位置づけに基づいた適正な土地利用の誘導を図ります。
- ・快適で便利な市民生活と生産活動が行える場として、市街地における適正な拠点配置を進め、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を図ります。
- ・農地や森林は、美しい郷土の景観を演出するとともに、営農環境や自然環境の維持を図るため、積極的な保全を図ります。

(3) 土地利用のテーマ

土地利用の基本的な考え方に基づいて、土地利用方針のテーマを以下のとおり設定します。

テーマ1 市民生活の中心となる商業・業務地の創出を図ります（商業・業務地）

テーマ2 雇用と活力を生む魅力ある産業活動の場を形成します（工業集積地）

テーマ3 研究機関などの立地促進による新たな産業創出の場を形成します（研究業務地）

テーマ4 安全で快適な定住の場の形成を図ります（住宅地）

テーマ5 農地と集落が共生する田園環境の保全を図ります（集落地）

テーマ6 実り豊かな美しい農地の保全を図ります（農地）

テーマ7 美しい景観と地域風土を育む森林の保全を図ります（森林）

テーマ8 法制度を活用した土地利用の誘導を図ります

(4) 土地利用の方針

テーマ1 市民生活の中心となる商業・業務地の創出を図ります（商業・業務地）

- ・市役所から有家庁舎までの地区は、商業・業務等の様々な都市機能の集積を図るとともに、主要な公共サービス機能を集約させ、にぎわいのある商業・業務地を形成することで、多くの人々が訪れる市の中心拠点を創出します。
- ・口之津庁舎周辺に形成する地域交流拠点は、市南部の玄関口として、交通結節機能の向上を図るとともに、商業・業務等の様々な都市機能の集積を図ることで、多くの人々が交流できる拠点を創出します。
- ・深江庁舎周辺、布津庁舎周辺、北有馬庁舎周辺、南有馬庁舎周辺、加津佐町中心部に形成する地区生活拠点は、市民の日常生活を支えるにぎわいのある近隣商業・業務地の形成を図り、生活サービス機能が充足した拠点を創出します。
- ・北有馬庁舎、南有馬庁舎周辺については、景観形成を推進していく上で特に重点的な取り組みが必要な地区として、景観計画における重点地区の基準に基づき、美しい街並みを有する拠点形成に向けた取り組みを進めます。

テーマ2 雇用と活力を生む魅力ある産業活動の場を形成します（工業集積地）

- ・深江町の国道57号沿道及び布津町の雲仙グリーンロード沿道においては、既存の工業集積と併せて、沿道の大規模空閑地を活用した工業集積を図ります。
- ・西有家町及び加津佐町の国道251号沿道においては、漁港周辺に形成された工業集積と併せて、特産品を使った加工産業や流通産業などの新たな企業立地を目指し、雇用と活力を生む場となる適正な工業集積地の形成を図ります。

テーマ3 研究機関などの立地促進による新たな産業創出の場を形成します（研究業務地）

- ・口之津海上技術学校周辺においては、海洋関連の新たな産業の創出に向け、研究機関や企業等の立地促進を図ります。

テーマ4 安心で快適な定住の場の形成を図ります（住宅地）

- ・中心拠点や地域交流拠点、地区生活拠点と一体となって市街地を構成する住宅地については、生活道路や公園などの都市施設の充実を図るとともに、地域住民が安全で快適に生活できる居住環境の形成に向けた取り組みを進めます。

テーマ5 農地と集落が共生する田園環境の保全を図ります（集落地）

- ・文化的伝統や自然的特性を有する集落地については、緑豊かな田園風景と調和した田園集落として、農地との一体的な保全を図ります。

テーマ6 爽り豊かな美しい農地の保全を図ります（農地）

- ・豊かな農産物を育む優良な農地は、本市の貴重な産業基盤であるだけでなく、地形稜線と一体となって美しい景観を構成する棚田なども有することから、市街地形成との調和を図りつつ、積極的な保全に努めます。

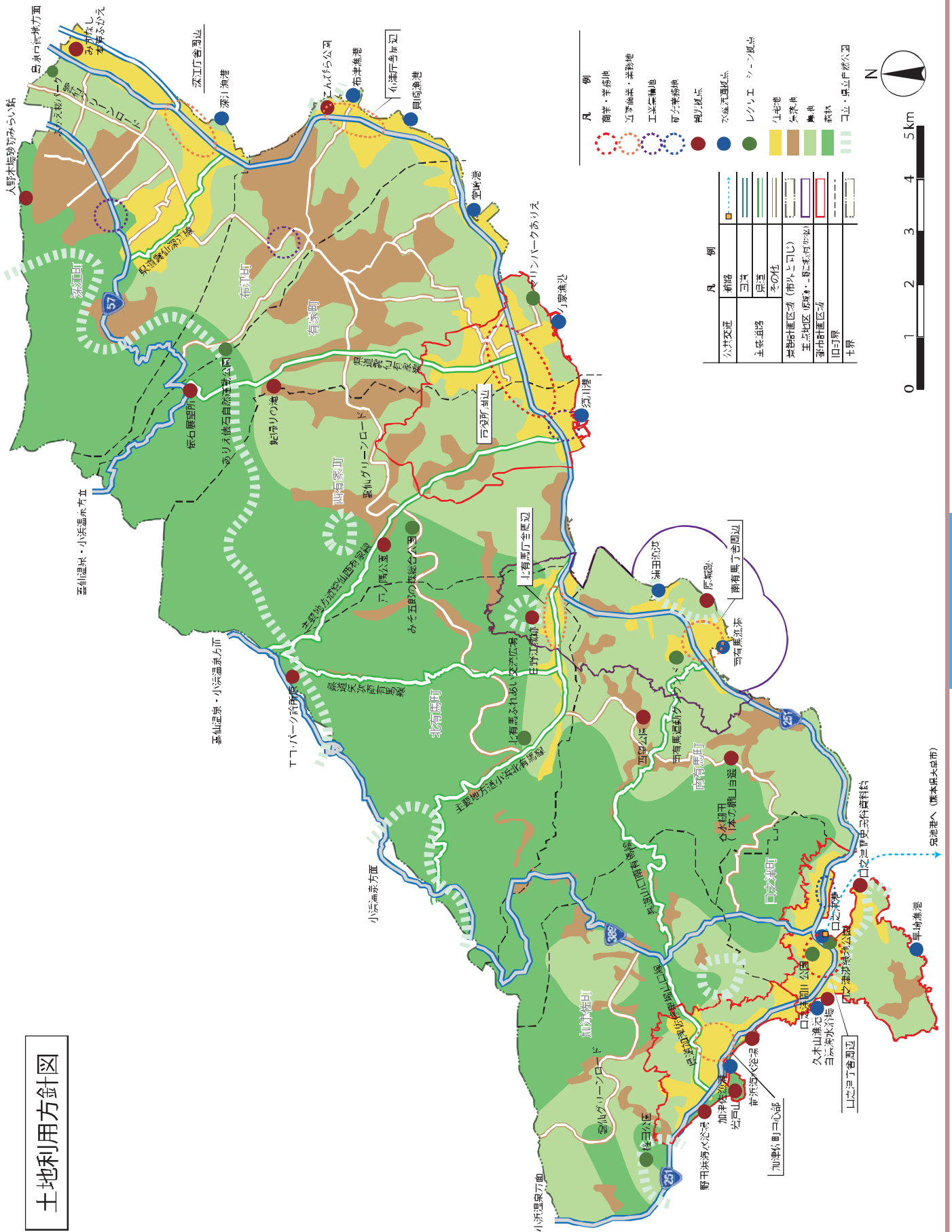
テーマ7 美しい景観と地域風土を育む森林の保全を図ります（森林）

- 市街地周辺の森林や海岸沿いの里山等については、美しい景観を演出し、地域風土を育む本市の貴重な財産であり、災害発生の抑制にも効果があることから、貴重な自然環境として積極的な保全を図ります。
- 雲仙天草国立公園や県立自然公園などのまとまった自然環境については、緑地の維持・保全を図ります。

テーマ8 法制度を活用した土地利用の誘導を図ります

- 海岸部の国道251号沿いに形成された市街地については、一体の都市計画としてのあり方について県との協議を進めつつ、都市計画区域の再編について検討を行います。
- 都市計画区域外のその他の地域については、景観に大きな影響を及ぼす大規模な建築物または工作物等について、景観計画による規制誘導を図ります。

土地利用方針図



2. 都市施設整備方針

2-1 交通施設整備の方針

(1) 交通施設整備の課題

- ・高速道路へのアクセス性を高めることで本市の産業活動を活性化し、他都市との連携強化を図るため、地域高規格道路の整備が必要とされます。
- ・他都市と本市を結ぶ連絡道路が限定されており、災害時の孤立化を防ぐ観点から、道路の防災性を高めるとともに、空路・海路の確保を図る必要があります。
- ・本市の市街地を連携する国道251号の交通渋滞の緩和を図る必要があります。

(2) 基本的な考え方

- ・本市の産業活動や市民生活における活動圏域の拡大を図るためには、他都市や高速道路へのアクセス性を高める必要があることから、本市の広域交通を担う地域高規格道路等の整備推進を図るとともに、市内広域幹線道路網の構築に向けて取り組みます。
- ・都市の防災性を高めるため、広域道路網の構築を進めるとともに、道路の防災性の向上及び海路・空路の確保に向けた施設の整備・充実を図ります。

(3) 土地利用のテーマ

交通施設整備の基本的な考え方に基づいて、交通施設整備のテーマを以下のとおり設定します。

テーマ1 産業活動や市民生活を支える地域高規格道路の整備推進を行います

テーマ2 都市の骨格を担う都市連携軸を形成します（都市連携軸）

テーマ3 他都市と連携する広域道路網を形成します（広域幹線道路）

テーマ4 地域間連携を主とする生活連携軸を形成します（地域幹線道路）

テーマ5 生活に身近な主要道路を整備します（その他の幹線道路）

テーマ6 住宅地内の細街路の改善を行います

テーマ7 安心して歩ける歩行者空間の整備を行います

テーマ8 誰もが利用しやすい公共交通体系の構築を行います

テーマ9 災害時に対応できる様々な交通手段の確保を行います

(4) 交通施設の整備方針

テーマ1 産業活動や市民生活を支える地域高規格道路の整備推進を行います

- ・地域高規格道路は、本市において様々な環境の変化をもたらし、新規産業の創出機会の拡大や産業活動の活性化、市民生活の活動圏域の拡大など、都市の魅力向上に大きく貢献することから、島原半島を周回する路線及び熊本県天草方面への路線について国や県との協議を進めます。

テーマ2 都市の骨格を担う都市連携軸を形成します（都市連携軸）

- ・本市の交通の骨格を担う国道251号については、各地域の市街地を相互に連携する都市連携軸とし、円滑な交通処理を行うための道路機能の向上を図るとともに、バスなどの公共交通による連絡強化に努め、道路沿道における土地活用の推進を図ります。

テーマ3 他都市と連携する広域道路網を形成します（広域幹線道路）

- ・国道57号、国道389号、主要地方道小浜北有馬線、主要地方道雲仙西有家線、県道雲仙有家線については、他都市との都市間レベルでの移動を主目的とし、市内各拠点から他都市へ連絡する機能を担う広域幹線道路を形成します。

テーマ4 地域間連携を主とする生活連携軸を形成します（地域幹線道路）

- ・雲仙グリーンロードやその他の県道は、都市連携軸や広域幹線道路を補完し、地域間移動を主とする地域幹線道路として位置づけ、住民の日常生活における移動を円滑にするため、道路幅員の確保や歩道整備を推進します。
- ・住宅地内においては、産業活動や市民生活の質の向上、または災害時のライフラインを確保するため、道路整備と併せて、情報通信基盤の整備を公民協働で進めます。

テーマ5 生活に身近な主要道路を整備します（その他の幹線道路）

- ・その他の幹線道路については、地域住民の生活に身近な主要生活道路として、道路幅員の確保や歩道整備を推進します。

テーマ6 住宅地内の細街路の改善を図ります

- ・住宅地内の道路については、漁港集落を中心とした住宅が密集する地区において、細街路の拡幅整備を進め、居住環境の向上に努めます。

テーマ7 安心して歩ける歩行者道路の整備を行います

- ・本市の道路ネットワークを構成する都市連携軸や地域幹線道路については、歩行者道路や自転車道の整備により、歩行者空間の確保に努めます。
- ・歩行者道路や通学路等は、バリアフリー整備などを行い、高齢者や障がい者、子どもが安心して歩ける道路の整備を推進します。

テーマ8 誰もが利用しやすい公共交通体系の構築を行います

- ・口之津港や有家バス停においては、公共交通結節点を形成し、フェリーやバスなどの運行本数の充実や乗換利便性の向上を働きかけるとともに、駐車場・駐輪場の整備を行い、サイクルアンドライドやパークアンドライドなどによる公共交通の利用促進に努めます。
- ・中心拠点や地域交流拠点、地区生活拠点においては、市民の公共交通の確保に努めます。

テーマ9 災害時に対応できる様々な交通手段の確保を行います

- ・他都市とを結ぶ都市連携軸及び広域幹線道路については、土砂災害や雲仙普賢岳の噴火などに対応できるよう防災性の向上に努めます。
- ・災害時における陸路以外の交通手段を確保するため、各地域での港湾・漁港機能の充実による海路、主要な公共施設でのヘリポートの確保などによる空路の確保に努めます。

2-2 公園・緑地等整備の方針

(1) 公園・緑地等整備の課題

- ・本市には、様々な観光施設や歴史資源が点在しますが、観光拠点間の連携が図られておらず、全市的な観光ルートや連携強化が必要です。
- ・本市では各町に比較的大規模な公園が配置されていますが、住宅地内には生活に身近な公園が少ないため、街区公園やポケットパークの充実が必要です。
- ・既存の大規模な公園については、アクセス性の向上や施設の改修等によるレクリエーション機能の充実を図る必要があります。
- ・海岸沿いのまとまった緑地については、地域住民の身近な緑地として、保全や活用を図っていく必要があります。

(2) 基本的な考え方

- ・観光拠点やレクリエーション拠点の魅力向上とアクセス性の強化を図ることで、それぞれの拠点の魅力向上と相乗効果に繋がります。
- ・住宅地周辺の緑地や河川などの自然環境をまちづくりに活かすため、自然環境の保全と活用を図りつつ、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを進めます。
- ・河川や鉄道軌道跡地などを活用した歩行者・自転車ネットワークを活用し、観光拠点やレクリエーション拠点を繋ぐ緑のネットワーク軸を形成します。

(3) 公園・緑地等整備のテーマ

公園・緑地等整備の基本的な考え方に基づいて、公園・緑地等整備のテーマを以下のとおり設定します。

テーマ1 個性を活かして魅力を高めます（観光拠点）

テーマ2 使いやすく魅力ある公園づくりを推進します（都市公園等）

テーマ3 身近な公園等の整備・維持管理を推進します（その他の公園）

テーマ4 各施設が結びあうことによる魅力向上を図ります（水と緑のネットワーク）

（4）公園・緑地等の整備方針

テーマ1 個性を活かして魅力を高めます（観光拠点）

- ・歴史・文化などを有する観光拠点では、観光・レクリエーション施設の適切な管理と活用により、個性を活かしながら拠点の魅力を高めます。

テーマ2 使いやすく魅力ある公園づくりを推進します（都市公園等）

- ・中心拠点や地域交流拠点、地区生活拠点を含む住宅地においては、住宅地内の身近な公園や緑道等の整備を推進します。
- ・各地域の主要な公園では、災害時に市民の避難場所として活用できる防災機能の充実を図ります。

テーマ3 身近な公園等の整備・維持管理を推進します（その他の公園）

- ・住宅地内においては、地域住民の憩いや語らいの場として、ポケットパークの整備を推進します。
- ・児童遊園やポケットパークなどについては、地域住民による維持管理・利活用を推進します。

テーマ4 各施設が結びあうことによる魅力向上を図ります（水と緑のネットワーク軸）

- ・観光拠点やレクリエーション拠点などの自然資源や文化的要素を有する拠点については、歩行者・自転車ネットワーク軸や主要河川の河川環境軸を形成し、水と緑のネットワークによるまちの魅力向上に努めます。

2-3 河川・下水道整備の方針

（1）河川・下水道整備の課題

- ・河川においては、住宅地に近接する主要河川をまちづくりに活かし、治水対策、水質改善に向けた整備を行っていく必要があります。
- ・住宅地内の住環境の向上を図るため、今後は下水道整備を促進していく必要があります。

（2）基本的な考え方

- ・住宅地に近接する河川は、治水面にも配慮しながら河川環境の整備を図ります。また、その他の中小河川や水路についても、必要に応じて整備を推進します。
- ・汚水の排水を管理して適正な水環境を維持するために、地域の特性にあった下水道等の整備を推進します。

(3) 河川・下水道整備のテーマ

河川・下水道整備の基本的な考え方に基づいて、河川・下水道整備のテーマを以下のとおり設定します。

テーマ1 産業活動や市民生活を支える地域高規格道路の整備推進を行います

テーマ2 住宅地内における下水道整備を進めます（下水道の整備）

テーマ3 住宅地以外の汚水処理対策を進めます（浄化槽の設置）

(4) 河川・下水道整備のテーマ

テーマ1 美しい景観と地域風土を育む森林の保全を図ります（森林）

- ・住宅地に近接する河川については、まちづくりとの一体的な整備に向けた取組みを進め、治水面にも配慮しながら、歩行者空間の確保や河川環境の整備を図ります。

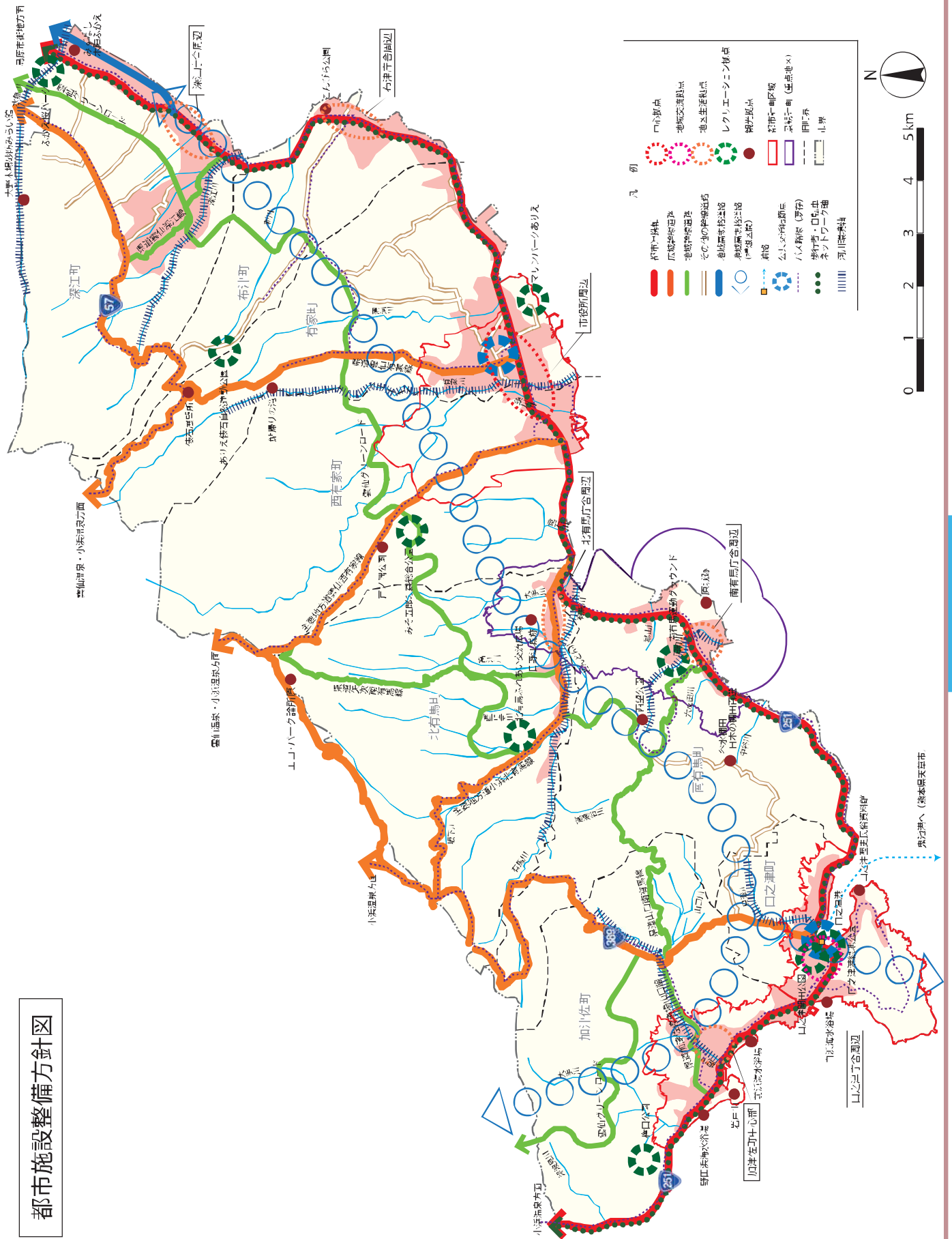
テーマ2 住宅地における下水道整備を進めます（下水道の整備）

- ・快適かつ衛生的な生活環境の保全、公共用水域の水質保全のための下水道の整備を推進します。

テーマ3 住宅地以外の汚水処理対策を進めます（浄化槽の設置）

- ・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を促進します。

都市施設整備方針図



3. 都市環境及び自然環境形成方針

3-1 都市環境形成の方針

(1) 都市環境形成の課題

- ・本市の貴重な財産である美しい自然や歴史的・文化的文化資源をまちづくりに活用し、魅力的な都市環境を形成していく必要があります。
- ・住宅地内にある既存ストックを活用した効率的な市街地形成を進め、安全で快適な居住地の創出を図っていく必要があります。

(2) 基本的な考え方

- ・本市の美しい自然や地域資源を守り、地域の個性として活かしていくため、周辺の自然環境や歴史資源と調和した魅力ある市街地環境の整備を進めるとともに、持続可能なまちづくりの推進と農産品を活かした産業振興を進めます。
- ・市民が安心して快適に生活を営めるよう、災害時における防災対策を図るとともに、都市施設や公共施設等の耐震化やバリアフリー化などを進め、居住環境に優れた市街地形成を進めます。

(3) 都市環境形成のテーマ

都市環境形成の基本的な考え方に基づいて、市街地環境形成、安全安心な都市づくりにおける都市環境形成方針のテーマを以下のとおり設定します。

【市街地環境形成】

テーマ1 地域特性を活かし個性的で魅力ある市街地環境を整備します

テーマ2 水と緑の環境への対応を図り、自然を活かしたまちづくりを進めます

テーマ3 観光産業を発展させるための都市環境の形成を進めます

テーマ4 農産品を活かした産業振興を図るためのまちづくりを進めます

【安全安心な都市づくり】

テーマ5 建築物の耐震化を促進し、建築物の災害への対応を進めます

テーマ6 道路や公園などの防災機能の強化を図り、避難場所の備えへの対応を進めます

テーマ7 市民に身近な場所である小・中学校の防災機能を高めます

テーマ8 河川改修等への対応を進め、洪水及び浸水災害の防止を図ります

テーマ9 バリアフリー化の促進により、安全・安心な暮らしへの対応を進めます

テーマ10 防犯まちづくりの推進により、安全性の高い住環境の整備を図ります

(4) 都市環境形成の方針

【市街地環境形成】

テーマ1 地域特性を活かし個性的で魅力ある市街地環境を整備します

- ・ 中心拠点や地域交流拠点、地区生活拠点については、地域の中心となる場所として、地域特性を活かした個性的で魅力ある拠点を創出します。
- ・ 公共施設内の敷地を中心として、住宅地内の緑化を推進し、周辺の自然環境と調和した緑豊かな住宅地を形成します。

テーマ2 水と緑の環境への対応を図り、自然を活かしたまちづくりを進めます

- ・ 住宅地内の主要な河川等を活用して、海岸線の美しい水辺環境と市街地とを結ぶ河川環境軸を形成し、自然を活かした安らぎのある居住環境を創出します。

テーマ3 観光産業を発展させるための市街地環境の形成を進めます

- ・ 観光マップの作成や観光サインの設置など、観光客にやさしい環境づくりを進めます。
- ・ 中心拠点や地域交流拠点においては、市の玄関口にふさわしい交流広場の整備や交通結節点での交流空間の確保に努めます。

テーマ4 農産品を活かした産業振興を図るためのまちづくりを進めます

- ・ 滞在型の自然体験による余暇活動（グリーンツーリズム）の推進を図りつつ、それと連携した農産物の販売を目的とする施設の整備や特産品を使った加工産業の推進を図ります。
- ・ 特産品や地場産品を販売するための市場や市内の地域資源をPRする観光案内施設の充実化を図ります。
- ・ 農地や営農環境の保全を図るため、他都市での先進事例に基づく、高齢農業従事者への安定した収入確保のための対策を進めます。

【安全安心な都市づくり】

テーマ5 建築物の耐震化を促進し、建築物の災害への対応を進めます

- ・ 建築物等の耐震診断の実施、耐震化の促進とともに、建築物等の適正な管理を促進します。

テーマ6 道路や公園の防災機能の強化を図り、避難場所の備えへの対応を進めます

- ・ 都市連携軸や広域幹線道路は、がけ崩れや噴火などの自然災害に対応するため、防災性の向上を図ります。
- ・ 災害時の避難場所となる公園などにおける防災機能の強化を図ります。
- ・ 防災マップを作成するとともに、その普及・啓発を図ります。

テーマ7 市民に身近な場所である小・中学校の防災機能を高めます

- ・ 小・中学校においては、校舎等建築物の耐震診断や耐震改修を実施するとともに、トイレの改善、段差の解消など、避難所として安全で快適に使用できる環境整備を図ります。

テーマ8 河川改修等への対応を進め、洪水及び浸水災害の防止を図ります

- ・河川の改修等による排水能力の向上や調整池の設置などにより、総合的な洪水及び浸水災害の防止を推進します。

テーマ9 バリアフリー化の促進により、安全・安心な暮らしへの対応を進めます

- ・誰もが安全に快適に公共交通を利用できるようにするため、港湾・バス関連施設のバリアフリー化を促進します。
- ・公共施設の改築、新設にあたっては、ユニバーサルデザインを取り入れた整備を進めます。
- ・歩車道の分離、歩道部の段差の解消、自転車通行帯の確保など、交通危険箇所の改善や交通安全施設の整備により、安全・安心な生活道路の整備を図ります。

テーマ10 防犯まちづくりの推進により、安全性の高い住環境の整備を図ります

- ・青少年の健全な育成に影響を及ぼすおそれのある特定施設については、住宅地や学校等施設周辺などにおける立地規制の強化を検討し、防犯に配慮した都市づくりを進めます。
- ・死角が多く、人通りの少ない通学路、防犯灯のない暗い道などの犯罪者に狙われやすい危険な場所については、防犯灯設置事業等の実施により安全な住環境を確保します。
- ・老朽化が進み放置されている木造住宅については、改善や除去を推進するために要綱の整備を行うなど、空き家・空き地対策の支援に努めます。

3-2 自然環境形成の方針

(1) 自然環境形成の課題

- ・内陸部に広がる豊富な山林と海岸線に残る緑地は、本市の個性と魅力を高める要素であるため、自然公園等によって規制された区域以外の緑地についても積極的に保全を図る必要があります。
- ・本市の豊富な自然と農地については、自然の景観美と自然や農地とのふれあいなど、自然環境を活用した観光振興に取り組むことで、その保全と活用の重要性を高める必要があります。
- ・市街地周辺の生活に身近な緑地は、都市の風致や潤いに資する貴重な緑であることから、緑地の維持管理の方法の検討や地域地区の活用による保全を図る必要があります。
- ・住宅地を流れる河川については、市街地と自然とを結ぶ貴重な環境軸であることから、河川を活用したまちづくりによって市街地の魅力を高める必要があります。

(2) 基本的な考え方

- ・山間地に広がる豊富な緑地については、水源かん養や多様な生物の生息等に資する貴重な自然資源であることから、グリーンツーリズムやレクリエーション活動の場として活用を図るとともに、積極的な保全を推進します。
- ・農林業の生産基盤である農地や山林については、農林業施策の推進による様々な取組みにより、維持・保全と活用を推進します。
- ・市民やボランティア団体、企業等との連携による緑地の保全に向けた取組みを推進します。

(3) 自然環境形成のテーマ

自然環境形成の基本的な考え方に基づいて、自然環境形成の方針のテーマを以下のとおり設定します。

テーマ1 市の個性と魅力を高める自然環境の保全を図ります

テーマ2 自然を守り活かすための取組みを進めます

テーマ3 生活に身近な緑地をみんなで守る仕組みを育てます

(4) 自然環境形成の方針

テーマ1 市の個性と魅力を高める自然環境の保全を図ります

- ・山間地に広がる豊富な緑地については、水源かん養や多様な生物の生息等に資する貴重な自然環境であることから、適切な保全を図ります。
- ・農地は、基幹産業の生産基盤であるとともに、都市に潤いをもたらす緑地として大切な役割を果たしていることから、農業施策との連携により積極的に保全を図ります。
- ・有馬川や有家川、深江川、堀川等の住宅地を流れる主要な河川については、治水機能を確保しつつ、河川沿いの緑地の保全や遊歩道の整備などを行い、市街地と自然とを繋ぐ景観軸を形成することで、住宅地内の歩行者・自転車ネットワークと一体となった歩行者軸を形成します。

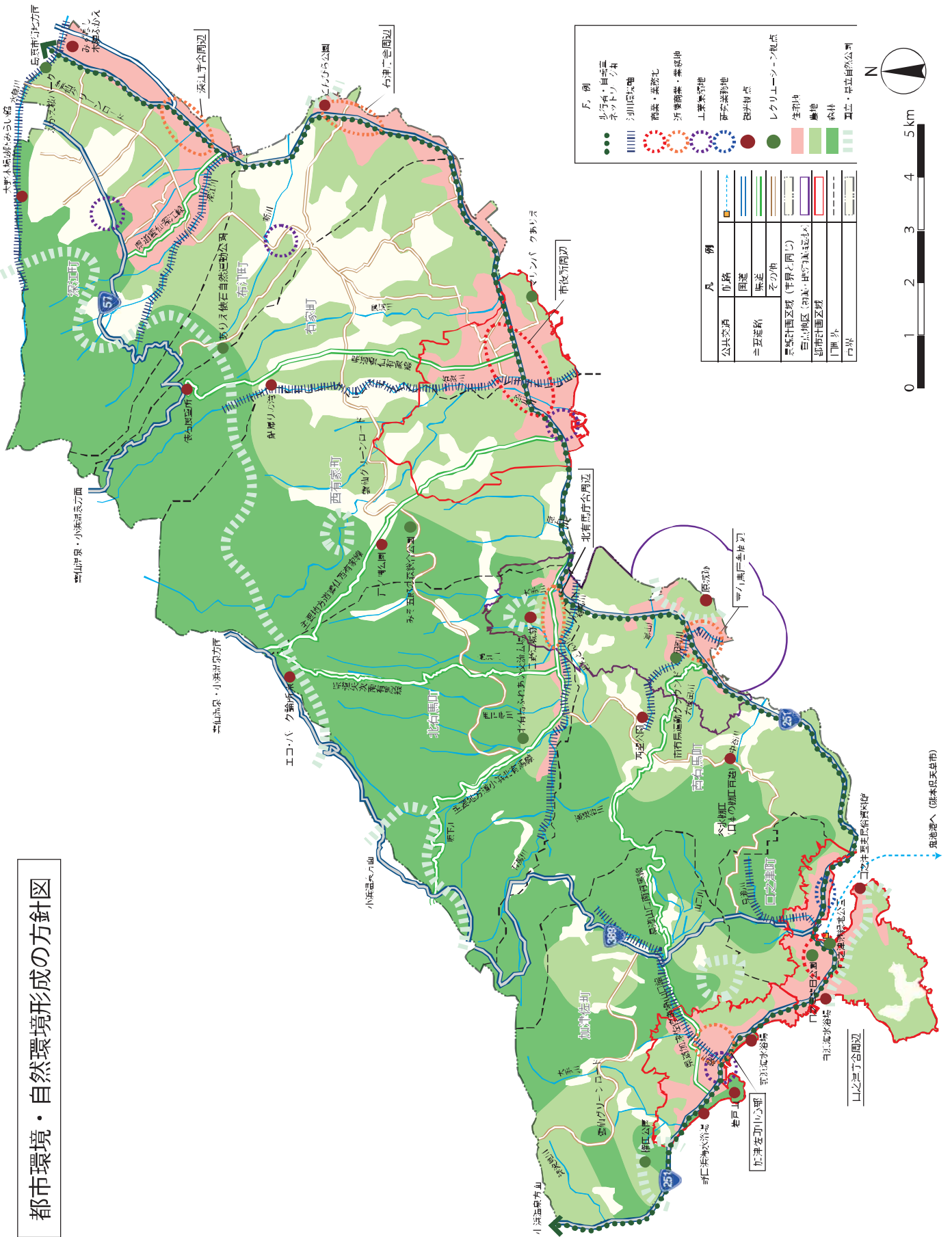
テーマ2 自然を守り活かすための取組みを進めます

- ・山間地の緑地は、自然とふれあえる滞在型のグリーンツーリズムを推進するとともに、観光客や市民の自然体験型レクリエーション空間としての活用を図ります。
- ・遊休農地は、市民農園や体験農業の場、新たな農業従事者の育成支援などへの活用を図ることにより、農地としての維持に努めます。
- ・天草灘に連なる砂浜海岸については、水質や景観等の自然環境を保全するとともに、観光拠点や市民のレクリエーション空間として活用を図ります。

テーマ3 生活に身近な緑地をみんなで守る仕組みを育てます

- ・遊休農地については、市民農園や体験農業の場や、新たな農業従事者の育成支援等を行うことで、農地の維持・保全に努めます。
- ・市街地周辺の生活に身近な緑地については、都市の風致や潤いに資する貴重な緑として、住民やボランティア団体、企業との連携による維持・保全を図ります。

都市環境・自然環境形成の方針図



4. 景観形成方針

(1) 景観形成の課題

- ・本市の特徴である豊かな自然景観や農地景観を保全・継承していくために、耕作放棄地や管理の不十分な山林などに対して、農林漁業の振興策と一体となった取り組みが必要です。
- ・国史跡の原城跡・日野江城跡をはじめ、本市には固有の歴史的景観資源などが多く点在しているものの、これらの価値が広く認識されているとは言えない状況にあることから、これらの景観資源を広くPRし、活用を図っていく必要があります。
- ・国道251号などの幹線道路沿道や旧町の中心部などにおいては、派手な色彩の商業施設や屋外広告物などの立地により、景観が煩雑なものとなっている地域も見られることから、一定のルールに基づく規制誘導により、良好な市街地景観や沿道景観を保全・創出することが求められています。
- ・良好な景観形成を進めていくにあたって、景観づくりによる地域の活性化という景観まちづくりの目標を共有し、市民・事業者・行政が協働して総合的な取り組みを推進していく必要があります。

(2) 基本的な考え方

- ・雲仙雲仙岳や海岸線への眺望、広大な畑作地帯、山間に開かれた段畑や棚田の風景など、美しい自然景観や農地景観の保全・継承に重点を置いた景観形成を進めます。
- ・本市の歴史的資源を大切に、広くPRしていくために、原城跡や日野江城跡などの主要な資源周辺において、眺望景観の保全に向けたきめ細やかなルールづくりを行うなど、戦略的な景観形成を進めます。
- ・地域で暮らす人々が、まちに愛着を感じ、安心して暮らし続けていくことができるよう、住み心地の良い、暮らしやすいまちなみの実現に重点を置いた景観形成を進めます。
- ・中心拠点や地域交流拠点においては、市民や来訪者が親しみ、まちの顔となるような交流と賑わいのある景観形成を進めます。

(3) 景観形成のテーマ

景観形成の基本的な考え方に基づいて、景観形成のテーマを以下のとおり設定します。

テーマ1 雄大な美しい自然景観や農地景観の保全・活用を図ります

テーマ2 悠久の歴史のかおりをアピールできる景観形成を進めます

テーマ3 暮らしの豊かさを感じられる景観形成を進めます

テーマ4 拠点周辺において、交流と賑わいを生み出す景観形成を進めます

テーマ5 多様な景観資源を繋ぎ、快適に回遊できる沿道景観の形成を進めます

テーマ6 市民・事業者・行政が力を合わせて景観形成を推進します

(4) 景観形成の方針

テーマ1 雄大な美しい自然景観や農地景観の保全・活用を図ります

- ・雲仙岳への雄大な眺望や、南部エリアを中心とした変化に富んだ海岸など、多様で恵まれた自然景観の保全を図ります。
- ・雲仙岳裾野に広がる広大な畑作地帯、山間に開かれた段畑や棚田の風景を後世に伝えていくため、第1次産業の振興策と連携して維持・保全を図ります。

テーマ2 悠久の歴史のかおりをアピールできる景観形成を進めます

- ・本市を代表する歴史的資源である原城跡及び日野江城跡を中心としたエリアを対象に、各城跡からの眺望景観の保全に向けたルールづくりなど、きめ細かい景観形成を進めます。
- ・吉利支丹墓碑やその他の遺跡など、地域に埋もれてしまいがちな関連遺産について、可能な限り、環境整備や誘導サインなどの整備を行い、一群のものとして来訪者に体験させるための取組みを進めます。

テーマ3 暮らしの豊かさを感じられる景観形成を進めます

- ・住宅地や集落地においては、宅地周りの緑化推進等により、潤いを感じられる景観の形成を推進します。
- ・それぞれの地域で暮らす人がまちに愛着と誇りを持ち、また、安心して暮らし続けることができるよう、地域地区の活用などにより、まとまりのある良好な景観形成を図ります。

テーマ4 拠点周辺において、交流と賑わいを生み出す景観形成を進めます

- ・中心拠点や地区生活拠点などの人の集まる拠点においては、まちに活気と賑わいを生み出す環境整備を進めます。
- ・地域交流拠点である口之津庁舎周辺においては、自然と海と人とが調和した港町らしい景観形成を進めます。

テーマ5 多様な景観資源を繋ぎ、快適に回遊できる沿道景観の形成を進めます

- ・主要幹線道路の沿道等における商業施設の立地が進んでいる地区については、建築物や屋外広告物に関するルールの導入により、秩序ある沿道景観の誘導を図ります。
- ・沿道景観の向上や都市防災、円滑な交通環境の形成の観点から、主要幹線道路における電線類の地中化や街路樹等の整備などを行うことで、良好な沿道景観の形成を推進します。
- ・主要な観光ルート上における統一のとれた誘導サインの設置、眺望・展望箇所等の整備充実を図ります。

テーマ6 市民・事業者・行政が力を合わせて景観形成を推進します

- ・景観法に基づく景観計画の運用により、南島原らしい良好な景観形成を推進します。
- ・地域の景観を守り育てていくためには、市民・事業者・行政の各主体がまちの魅力を共有し、行動していくことが重要であることから、意識啓発や人材育成の取組みを推進します。
- ・道路や河川、公園などにおける市民や事業者の清掃活動等を支援し、協働による身近な景観づくり活動を推進します。
- ・景観形成の取組みが、観光や交流、地域振興につながるまちづくりを推進します。